

第24回都道府県議会議員研究交流大会

第1分科会 資料

「議会が主体的に行う主権者教育の推進」

【コーディネーター】

玉川大学教育学部教育学科教授 樋口 雅夫 氏

【パネリスト】



山形県議会副議長 矢吹 栄修 氏



茨城県議会議員 石井 邦一 氏

慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科修士課程

原田 笑壽氏

慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科修士課程

蒲生 杏奈氏

議会が主体的に行う 主権者教育の推進

玉川大学教育学部教育学科

教授 樋口 雅夫

主権者教育の推進に向けて

教育基本法

(教育の目的)

第1条 教育は、**人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質**を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

(政治教育)

第14条 **良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。**

二 法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。

「良識ある公民として必要な政治的教養」とは？

- ① 民主政治、政党、憲法、地方自治等、現代民主政治上の各種の制度についての**知識**
- ② 現実の政治の**理解力**、およびこれに対する**公正な批判力**
- ③ 民主国家の公民として必要な**政治道徳**および**政治的信念** など

「私たちが拓く日本の未来—有権者として求められる力を身に付けるために—」

(指導資料 p.77より)

高等学校における教育の目標、公民科の目標

学校教育法第51条（高等学校における教育の目標）

- 一 義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。
- 二 社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること。
- 三 個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと。

高等学校学習指導要領公民科の目標（柱書部分）

社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次の通り育成することを目指す。

高等学校学習指導要領「地理歴史」「公民」について

「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」を育成するために

必修科目

選択科目



※ 生徒が歴史を豊かに学べるよう、歴史上の用語を削減する規定は設けない。

高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来」の概要

【生徒用副教材：第1学年から第3学年まで全ての国・公・私立高校生等】

〈第一部：解説編〉

- ・選挙や投票の仕組み（公示から開票までの流れ、投票方法等）
- ・選挙の意義（選挙と政策決定過程（政治の仕組み、国会、地方議会、議員、政党等の役割）、年代別投票率と政策等）
- ・憲法改正国民投票の仕組み

〈第二部：実践編〉

政治や選挙等に関する学習をより参加実践型にするため、学校の授業等でそのまま使用できるよう、実施準備、実施手順・方法、ワークシートなどを盛り込んだ学習教材の実例を掲載。

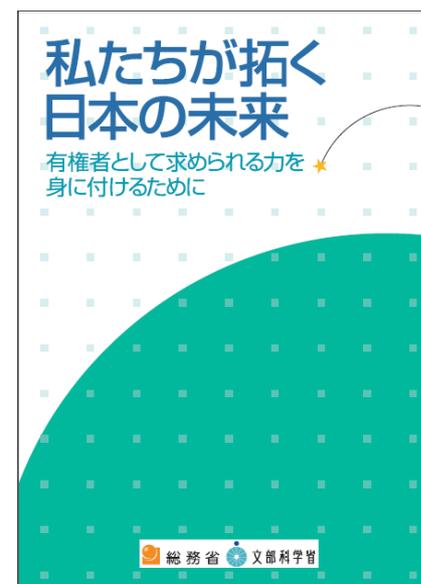
- ・話し合いやディベートの手法
- ・模擬選挙や模擬議会の実施 等

〈第三部：参考編〉

- ・投票と選挙運動等についてのQ&A
- ・学校における政治的中立の確保（教育基本法等） 等

※ 教師用指導資料は、

- ①副教材を活用した指導のポイントなどを記載するとともに、
- ②指導上の政治的中立の確保に関する留意点（教育基本法、公選法等）を追記。
（全てのホームルーム担当教員及び公民科担当教員等に配布）



（総務省ホームページ：主権者教育の取組状況等）

https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/senkyo_nenrei/01.html

解説編のねらいと構成

- 良識ある公民として必要な政治的教養は、公民科における学習のみでなく、高等学校における教育活動の全体を通じて育まれるもの。このため、公民科担当教員だけでなく、全てのホームルーム担任が指導できることを想定して内容を構成。
- 第1章において、政治の働きを理解させ、未来を担う若年層の政治参加の拡大を求める18歳への引下げのねらいを受け止め、有権者として求められる力を大観させる。
- その後、各章において
 - ・ 選挙の仕組みについて、実際の選挙の流れを実感させること(第2章)
 - ・ 政治の仕組みについて、選挙で選ばれた議員の活動や自分の生活との関係などについて理解させること(第3章)
 - ・ 年代別投票率の現状と課題を理解させ、考えさせること(第4章)
 - ・ 憲法改正国民投票についてその仕組みを説明すること(第5章)をねらいとした内容を掲載。
- また、公職選挙法上の正しい知識を得るために
 - ・ インターネットを活用するなど簡便な行為でも18歳未満の生徒は選挙運動を行うことができないこと
 - ・ 卒業後進学や就職により住居変更を行う場合には、住民票の異動が必要であることなどについても記述。

実践編のねらいと構成

- 政治的教養を育むに当たって、解説編にある政治や選挙の意義、選挙の具体的な仕組みについて理解するとともに、そのような知識を踏まえ、
 - ①公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度、
 - ②現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力
 - ③現実社会の諸課題を見出し、協働的に追究し解決(合意形成・意思決定)する力
 - ④論理的思考力(とりわけ根拠をもって主張し他者を説得する力)を育むことが求められる。
- このような力を育むためには、有権者となれば判断が必要となる現実の具体的な政治的事象を題材として、正解が1つに定まらない問いに取り組み、今までに習得した知識・技能を活用して解決策を考え、他の生徒と学び合う活動など言語活動による協働的な学びに取り組むことが求められる。
- これらの教育活動においては、具体的な課題について、話し合いを通じて自分の意見を正しく述べ、他人の意見に十分耳を傾け、他人の考えを十分尊重するとともに、異なる意見を調整し、合意を形成していくことが重要である。
- 有権者として必要な政治的教養を育むためには、学校教育の段階において、このような経験ができる実践的な教育を生徒に対して行うことが求められている。

期待される副教材の活用例

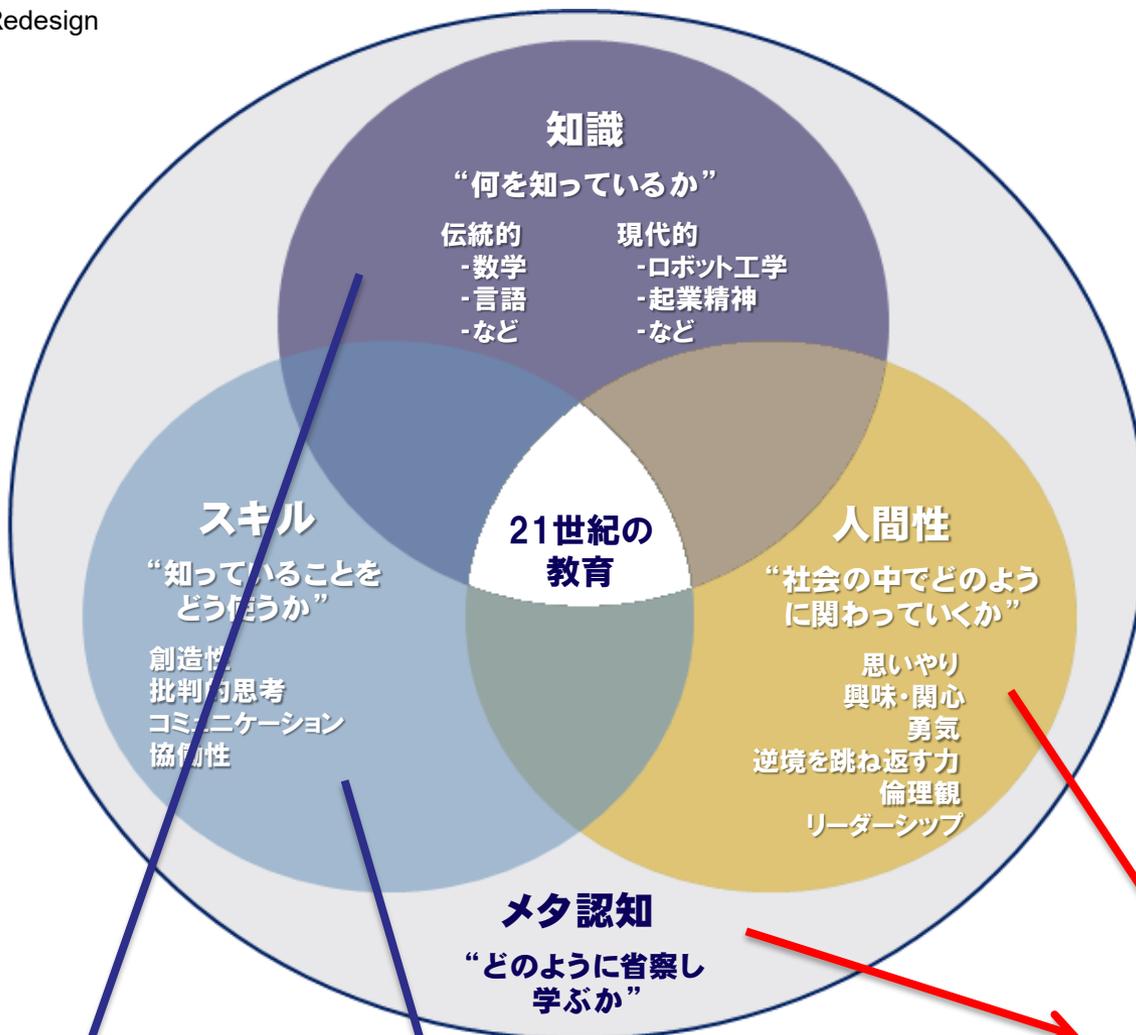
○本副教材の活用については、公民科における指導はもとより、総合的な探究の時間や特別活動等における指導でも活用することが期待される。

- ①公職選挙法等に則り有権者として適切に行動できるようにするため、同法や選挙の具体的な仕組みに関する指導
→特別活動や総合的な探究の時間など
- ②民主政治の基本である話合いや討論に関する指導
→各教科や総合的な探究の時間、特別活動
- ③政治や選挙に関する制度やその意義の理解を深める指導
→公民科など
- ④模擬選挙、模擬請願、模擬議会といった実践的な学習活動
→公民科、総合的な探究の時間など

カリキュラム・デザインのための概念と、「学力の三要素」の重なり

(図) Center for Curriculum Redesign

OECD×文部科学省
第2回政策対話資料
抜粋(和訳版)



学校教育法30条2項

前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、**基礎的な知識及び技能を習得**させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な**思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養う**ことに、特に意を用いなければならない。

個別の知識・技能

思考力・判断力・表現力等

主体性・多様性・協働性
学びに向かう力
人間性 など

「社会に開かれた教育課程」

～専門家・関係諸機関との連携・協働が「ポイント」～

【学習指導要領の趣旨から】

○予測困難な時代に一人一人が未来の創り手となるための生きる力の養成が喫緊の課題とされている。 <社会に主体的に参画できる力>



○各教科等での学習を通して、児童生徒自身が自己のキャリア形成やよりよい社会づくりといった視点をもち、「未来の創り手」としての自覚を育むことを期待。



○「学校と専門家・関係諸機関との連携・協働」を通して、学校現場と専門家・関係諸機関がWin-Winの関係を構築し、これからの社会の担い手として必要な主権者としての資質・能力を確実に身に付けられるようにする。

山形県議会における主権者教育の取組み



令和6年11月12日

山形県議会副議長 矢吹 栄修

山形県議会における主権者教育の取組み

山形県議会においては、若い世代から県議会に興味、関心を持ってもらうとともに、主権者として政治参加意識の醸成を図ることを目的に、山形県議会広報・広聴委員会（議員10名で構成）の企画により、「生徒・学生と県議会議員との意見交換会」など様々な取組みを行っている。

【取組事例】

- 1 生徒・学生と県議会議員との意見交換会の開催
- 2 若者を対象とした広報紙「県議会ナビ」の発行
- 3 議場演奏会と議会見学会の開催
- 4 県議会ギャラリーへの展示
- 5 インターンシップ学生の受入れ



山形県議会広報・広聴委員会

山形県議会における主権者教育の取組み

取組事例1 生徒・学生と県議会議員との意見交換会の開催

実施内容

- ・県議会の概要説明
- ・意見交換
- ・議会棟の見学(議会棟で開催の場合)
- ・終了後、アンケートを実施

対象

- ・高等学校
- ・大学、短大
- ・専修学校
の生徒・学生



実施方法

- ・議員が学校を訪問又は生徒・学生が議会棟に来庁
(出席議員は、1校あたり5名)
- ・生徒・学生が設定したテーマに基づき、意見交換を実施
- ・生徒会等の活動報告や班ごとのワークショップを取り入れ、生徒・学生の発言の機会を確保

平成28年度から開催。これまで延べ62校、約2,300人が参加。

県議会の概要説明

県議会の役割や、県議会がどのような活動をしているのかなどについて説明

説明 スライド (例)



山形県議会における主権者教育の取組み

取組事例1 生徒・学生と県議会議員との意見交換会の開催

高校生との意見交換(R6.9.3 県立新庄南高校)

- ・生徒会執行部22名が参加
 - ・5班に分かれてワークショップ形式で意見交換、生徒が各班で取りまとめた内容を発表
- ①「地元を活気があふれる賑やかな町にしたい」
 - ②「若者の回帰・定着について」 など



意見交換



全体発表

高校生との意見交換(R5.7.13 県立米沢商業高校)

- ・商業研究部及び生徒会役員23名が参加
- ・商業研究部の活動発表「やまがたのイメージカラーを紅色にする提案」、「魅力ある米沢にするには」をテーマに生徒と議員が意見交換



活動発表



意見交換

山形県議会における主権者教育の取組み

取組事例1 生徒・学生と県議会議員との意見交換会の開催

大学生との意見交換(R5.11.10 東北文教大学)

- ・学生14名が参加
 - ・2班に分かれてワークショップ形式で意見交換、学生が各班で取りまとめた内容を発表したほか、終了後に議場を見学
- ①「魅力ある山形県にするには」
 - ②「保育・教育の現場における課題について」



意見交換

議場見学



意見交換に参加した学生等の感想(主なもの)

議員との意見交換について

- ・これまで、自分たちの考えや思いを議員へ伝える場面がなかったので、貴重な機会だった。
- ・県議会議員に県民の一人として質問することができ、県議会を身近に感じられた。
- ・議員と話をすることで、自分たちの選択で将来がどう変わってくるかを深く考えることができた。
- ・県での実際の取組みや議員の考えを聞きながら意見交換ができ、とても良かった。

政治・選挙や県議会への関心について

- ・山形県の政治について、普段はあまり考えることがなかったが、県議会議員から県政の課題について直接聞くことができ、興味をもった。
- ・若い世代の人の政治参加が少ないことが分かった。もっと多くの若者が投票すれば、自分たちの意見も反映してもらえるのかと思う。

山形県議会における主権者教育の取組み

取組事例2 若者を対象とした広報紙「県議会ナビ」の発行

概要

- ・内 容 県議会の役割、県議会の活動、生徒・学生との意見交換会の実施状況などを紹介
- ・配付対象 県内高校、大学、短大等 約36,000部
(高校生に対しては、学校を通して全員に配付。大学・短大等に対しては、学校に送付)
- ・発行時期 年1回(11月頃)

第8号(R5発行)

「Y-ai!」による議長、副議長、県議会議員への取材

常任委員会の議論を見学! 県議会傍聴体験レポート

県議会傍聴は、県会館の1階にある、議院、どのようになら行っているのか、7月5日に行われ、県議会議員を交えて行われました。

県議会傍聴は、議院の1階にある、議院、どのようになら行っているのか、7月5日に行われ、県議会議員を交えて行われました。

議院の1階にある、議院、どのようになら行っているのか、7月5日に行われ、県議会議員を交えて行われました。

議院の1階にある、議院、どのようになら行っているのか、7月5日に行われ、県議会議員を交えて行われました。

山形県議会議員 フリーペーパーサークル「Y-ai!

「本音、で座談会!

「自分は何を話しているのか、議院の働きと私たちの生活との関係は?」など、様々な疑問をぶつけてきました。

議院に参加して……

議院の働きと私たちの生活との関係は? など、様々な疑問をぶつけてきました。



若者の関心を引くようなデザイン・内容にするため、平成29年発行の第2号から、山形大学公認の広報紙(フリーペーパー)作成サークル「Y-ai!」(ヤイ)に、紙面デザインや取材、編集について協力を依頼

学生から見た統一地方選挙2023

2023年4月15日に行われた統一地方選挙の結果を、山形大学の学生がどのように捉えているのか、その様子をご紹介します。

統一地方選挙の結果を、山形大学の学生がどのように捉えているのか、その様子をご紹介します。

統一地方選挙の結果を、山形大学の学生がどのように捉えているのか、その様子をご紹介します。

「Y-ai!」の声
「議会」と聞くと、かたい印象があるので、「県議会ナビ」が、議会と若者の懸け橋となる存在になってほしい。

山形県議会における主権者教育の取組み

取組事例3 議場演奏会と議会見学会の開催

内容

- ・ 県議会の概要説明
- ・ 議会棟の見学
- ・ 予算特別委員会の傍聴
- ・ 議場演奏会（山形交響楽団による弦楽合奏）

- ・ 令和6年度は10月1日に開催
- ・ 10代から80代の幅広い年代の県民約90名が参加

参加者から寄せられた感想

- ・ 議会に来る機会はこれまでなかったが、参加したことで議会が身近に感じられた。
 - ・ 議会の役割や、議会棟の中の様子を知ることができて、議会により関心をもった。
 - ・ 予算特別委員会を傍聴し、県議会議員の仕事ぶりを初めて見て、とても勉強になった。
- ※「また参加したいか」との問いに約9割の参加者が「また参加したい」と回答しており、好評を得ている。（令和5年度アンケート結果）



県議会の概要説明



本会議場の見学



予算特別委員会の傍聴

山形県議会における主権者教育の取組み

取組事例4 県議会ギャラリーへの展示

内容

- ・生徒・学生等の文化活動の展示
スペースを提供するため、議会棟
1階ロビーを「県議会ギャラリー」と
して開放
- ・絵画、ポスター、書道等の作品や、
研究成果等を展示
(これまでに40団体が展示)



「全国産業教育フェア」に本県から参加し、
成果発表を行った高等学校の活動状況
の展示。生徒による発表会も併せて開催
(令和4年12月定例会)



県内の知的障がい等がある子どもを対象に開催した「やまがたのくだもの絵画
コンクール」の入賞作品の展示
(令和5年12月定例会)

山形大学「ヤマガタSTEMアカデ
ミー」の受講生が制作したSDGs
未来の都市づくり制作模型の展
示 (令和6年2月定例会)



県立酒田光陵高等学校の情報科生徒
研究発表会2023における課題研究
発表ポスター及び映像の展示
(令和6年9月定例会)

山形県議会における主権者教育の取組み

取組事例5 インターンシップ学生の受入れ

① 県議会の取組み

- 平成21年3月に、山形県議会と山形大学は、地域の抱える諸課題に適切に対応するとともに、魅力ある地域づくりの推進を目指して相互協力に関する協定を締結
- この協定をもとに、山形県議会では平成22年から山形大学の学生のインターンシップを受入れ
- 学生は、1週間のインターン期間中、常任委員会の書記用務などへ従事するとともに、議員との意見交換などを通じて「効果的な県議会広報」についてのレポートを作成

常任委員会書記用務



議員との意見交換



議長、副議長との懇談



② 議員個人の取組み

若手議員を中心に、議員個人もインターンシップ学生を受入れ

山形県議会における主権者教育の取組み

女性や若者を中心に県民の県議会への関心を喚起するとともに、参画(傍聴、投票、立候補等)を促していくため、令和5年度に「山形県議会女性・若者参画推進会議」(女性・若者議員を中心に構成)を設置して検討を行い、順次実施している。

女性や若者の県議会への関心を喚起するための更なる取組み

- 生徒・学生との意見交換の対象を拡大し、女性・若者グループ等との意見交換を実施
- 議場を生徒・学生の部活動や若い世代の活動を発表する場として提供し、議場に来る機会を創出

- 議会棟内に保育スペースを新設 (令和6年9月)

- ・利用しやすい設備にするため、子育て支援団体から助言を受け整備
- ・授乳スペース、議会の中継を見ることができるモニターなどを設置

【利用者の声】

保育スペースがあると気軽に県議会を傍聴できるのでよかった。

- 国に対し「主権者教育の一層の推進を求める意見書」を提出 (令和6年3月)

保育スペース



茨城県議会における 主権者教育の取組

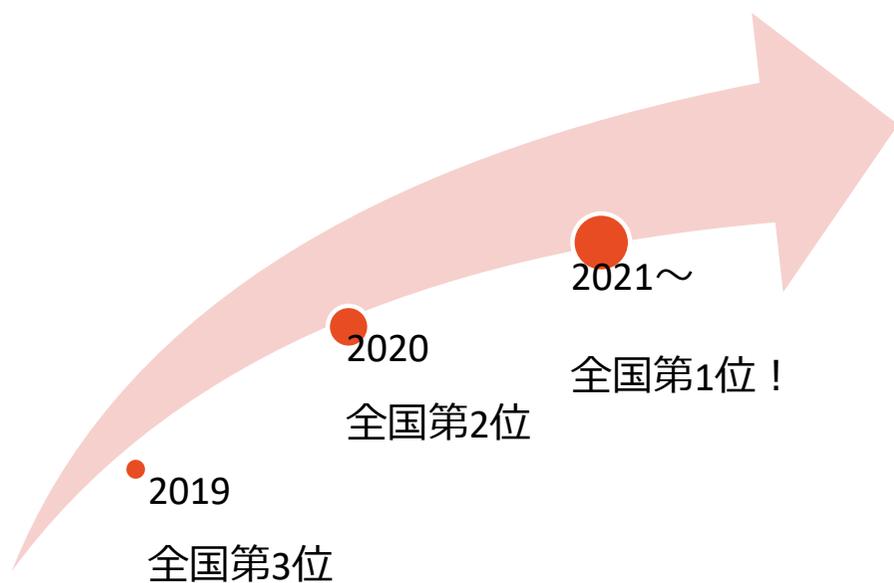


令和6年11月12日
茨城県議会議員 石井 邦一

1 茨城県議会の紹介

民間機関の議会改革度調査 2023 3年連続 **全国第1位!** (都道府県別)

★議会の機能強化や、住民参画の取組が高評価



順位	議会名	総合順位
1	茨城県議会	4
2	三重県議会	6
3	大阪府議会	18
4	鳥取県議会	22
5	徳島県議会	26

都道府県別順位(2023)

2 茨城県議会の主権者教育の取組

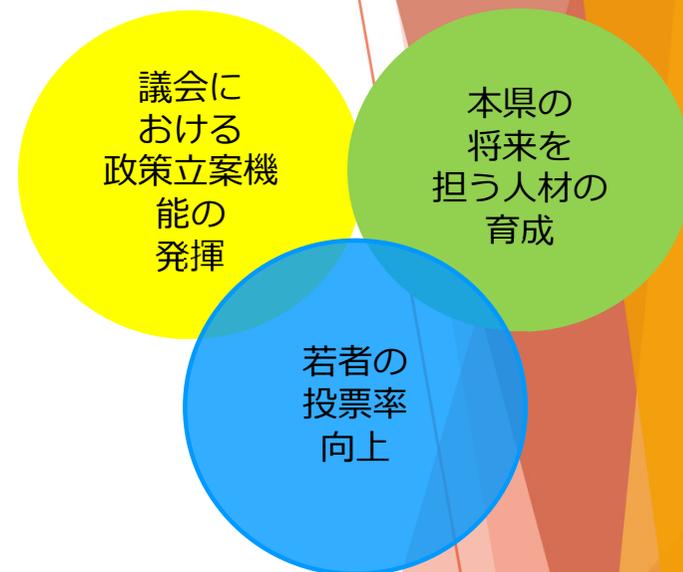
大学との連携

■ 連携協定の目的

大学と議会とが、相互に密接に連携・協力することにより、地域の課題に迅速かつ適切に対応するとともに、活力と魅力にあふれる地域づくりや、本県の将来を担う人材の育成に寄与する。

■ 協定締結状況

- ・ R2.9 茨城大学
- ・ R3.10 常磐大学・常磐短期大学
- ・ R4.6 流通経済大学
- ・ R5.6 茨城キリスト教大学



2 茨城県議会の主権者教育の取組

大学との連携

■ 学長講演

- ・ 協定締結を記念し、連携大学の学長が、議員や執行部幹部に向けて講演
- ・ R5は、茨城キリスト教大学 上野尚美学長が、「茨城キリスト教大学の地域貢献－茨城県の活性化に向けて－」をテーマに講演



■ 議長講演

- ・ 協定締結を記念し、議長が大学生に向けて講演
- ・ R5は、茨城キリスト教大学において、「未来に誇れる持続可能な茨城づくり」をテーマに講演



2 茨城県議会の主権者教育の取組

取組事例 ①

■ 青空対話議会 (R3.10.30)

- ・ 大学生、高校生及び正副議長、正副常任委員長が出席
- ・ コロナ禍での学びの現状や課題、県議会や県庁への期待などについて意見交換



■ 政策条例制定に際しての意見交換 (R3.11.9、R4.6.11)

- ・ ケアラー支援条例 (R3)、性暴力根絶条例 (R4) 制定に際し、茨城大学、常磐大学の学生から意見聴取
- ・ 学生の意見を条例に反映



■ 常磐大学でのシンポジウム (R5.1.22)

地方議会や二元代表制の在り方をテーマにしたシンポジウムに、大学からの依頼でパネリストとして出席



2 茨城県議会の主権者教育の取組

取組事例 ②

■ 休日議会における意見交換 (R5.6.17)

- R4は、一般質問と学生との意見交換会を実施
- 3つのテーマに分かれ、大学生や高校生と意見交換
- R5は常任委員会を開催。総務企画委員会に、流通経済大学の学生が参考人として出席し、移住・二地域居住をテーマに意見交換



■ 出前委員会（文教警察委員会）(R5.11.16)

- 流通経済大学において、「部活動の地域移行」をテーマに、学生と意見交換
- 指導者、子ども側それぞれの視点から意見が出される



2 茨城県議会の主権者教育の取組

取組事例 ③

■ 調査特別委員会での政策提言、意見発表

「誰もが輝く持続可能な茨城を担う人づくり調査特別委員会」(R5)において、常磐大学の学生が、アンケート調査などをもとに、「学生が考える結婚・子育て観」や少子化対策についての施策を提案



「交通政策・物流問題調査特別委員会 (R6) において、連携協定を締結した4大学の学生が、公共交通の在り方や物流の効率化などについて意見を発表



2 茨城県議会の主権者教育の取組

取組事例 ④

■ 県議会モニター

- ・ 県民から意見聴取、情報収集等を行い、議会の活動や広報などに反映させていくことを目的に、令和3年度から実施
- ・ 令和6年度は、9名をモニターに委嘱。**うち3名が連携大学の学生**

■ 議会ポスター図案募集

- ・ 若者をはじめとした県民に、分かりやすく参加しやすい県議会の環境づくりに努めることを目的に、令和5年度から実施
- ・ 連携4大学及び系列の高等学校生徒等から募集（R6は県内全大学・高校に拡大）
- ・ 図案採用学生と正副議長とが、意見交換を実施（R6.6.8）

■ 県議選期日前投票所の設置（R4）

- ・ 連携4大学で設置



茨城県議会
私たちの代表者が
どんなことをしているか
知りに行こう！

令和6年第2回定例会
6月4日
～6月20日
※8日(土)は休日開会を
開催します

会議の予定

4日(火)	本会議(開会、提出議案説明)
7日(金)	本会議(一般質問・質疑)
12日(水)、13日(木)	常任委員会
14日(金)	本会議(予算関係議案常任委員長報告)
17日(月)	予算特別委員会
18日(火)	交通政策・物流問題調査特別委員会
19日(水)	県庁施設・県出資団体等調査特別委員会
20日(木)	本会議(委員長報告、採決、閉会)

茨城県議会は、どなたでも傍聴できます！

茨城県議会 検索

議会ライブ中継 いばぎら

QRコード

2 茨城県議会の主権者教育の取組

取組事例（大学連携以外）

■ ハイスクール議会（R6.7.26）

- ・ 高校生が政治への理解を深め、地域の課題に興味をもち、主権者意識を醸成することを目的に、日本青年会議所関東地区茨城ブロック協議会が開催（県議会も協力）
- ・ 今年度は22名が参加し、まちづくりや公共交通など5つのテーマで提言を発表



■ 議場見学（通年）

令和5年度は、小学校75校・計4,341名が議場を見学

■ 議会傍聴（通年）

令和5年度は、高校6校・計375名が傍聴



主権者教育の推進に向けて

- 将来の地方自治を担う子どもたちへの主権者教育は非常に重要
- 議会に対する関心を高め、理解を深めるため、まずは議会のことを知ってもらう取組が必要
- 我々議員も、議会の役割や議員の仕事について、積極的に伝えていく必要



ご清聴ありがとうございました

自己紹介

- 原田笑壽
- (慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科修士課程2年)

- 大学院における研究について

- 宮城県出身者で東日本大震災を経験
↓
- 地域の持続的発展や社会システムの課題解決に関心
↓
- 大学院では、公共システムを扱う研究会やAIによる課題解決を扱う研究会に所属
↓
- 特に「スマートシティ」の発展について研究中



主権者教育に関する経験

● 主権者教育を受けた経験について

・ 政治や民主主義については「公民」や「政治・経済」の授業で学習。しかし座学のみ。

● 主権者教育に対する要望

・ 日本では選挙権年齢の18歳への引き下げにより、学校での主権者教育が注目されている。しかし座学が基本で、体験学習（ディベートや話し合い、模擬投票・模擬選挙など）は少ない。アクティブ・ラーニングを体験したかった。

・ 高校が期日前投票所などに指定されていれば、自分も含め同級生がもっと選挙で投票していた。例えばその準備・運営・片付け等への参加も、良い経験になるのでは。

表1 小・中・高のいずれかで学んだことが「ある」と答えた人の割合

(%)	全体	18歳	24歳
国民主権などの民主主義の基本	68.9	78.0	59.9
選挙区制などの選挙の仕組み	68.4	76.8	56.5
普通選挙の実現の歴史	48.5	63.6	38.2
選挙の意義と投票参加の重要性	36.0	44.9	29.5
投票所での投票の方法	20.5	24.4	12.7
ディベートや話し合い	12.7	16.9	9.9
模擬投票・模擬選挙	7.3	9.3	6.2

註：平成27年に「明るい選挙推進協会」が実施した「18歳選挙権認知度調査」結果より。牧之内（2016）p.57の表1を基に筆者作成。

出典：谷口尚子（2019）「若者に対するアクティブ・ラーニング型主権者教育の効果」『学術の動向』24巻3号 p.66-71、日本学術会議

大学時代以降の活動経験

● 地域に関わる活動

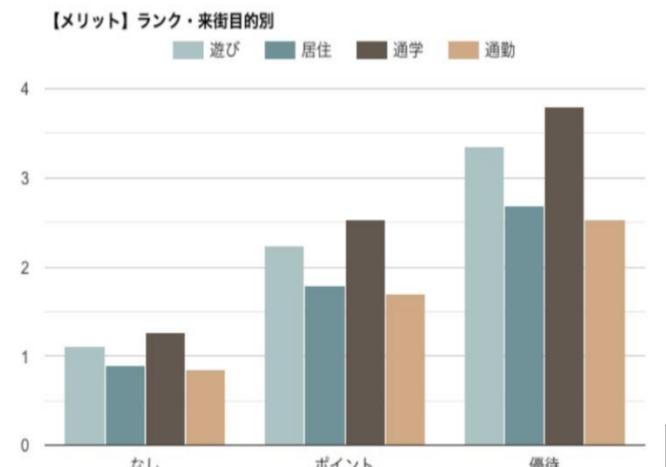
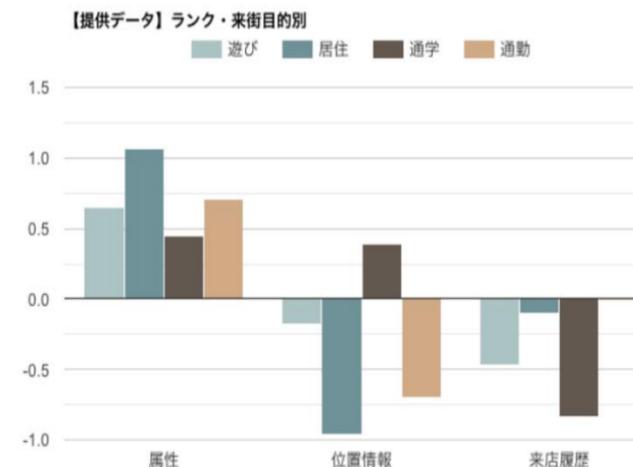
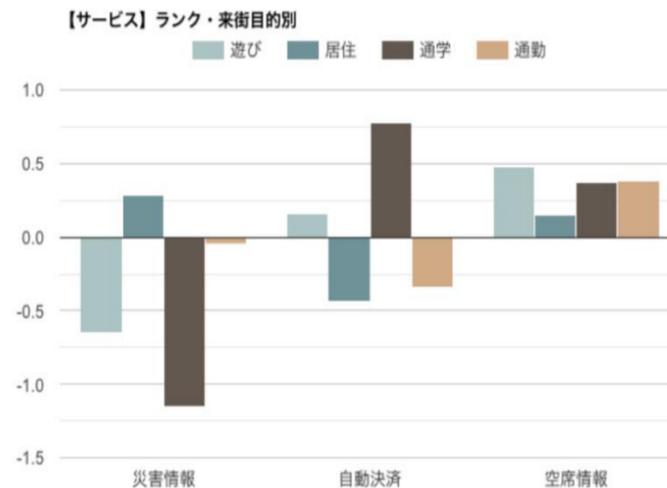
- ・ 地域社会の課題解決等に関するアクティブ・ラーニング（ワークショップ、グループ・プレゼン等を大学院で行っている。
- ・ 政治活動は特に行っていないが、「スマートシティ」に関する研究に関連して、不動産会社やIT企業へのインタビューやインターンシップ、住民や来街者の意向（関心度・各種サービスへの選好・災害情報・個人情報保護等）に関する調査・分析、スマートシティ推進自治体への調査を実施中。

対象：全国20代～50代以上の男女1,100人にインターネット調査を実施。

期間：2023年12月～2024年1月

調査目的：

来街目的別で「どのようなスマートシティを望むのか」「どんなデータは取得されることに抵抗があるのか」を把握するため。



地方議会に求めること

● 学校・自治体等と連携した体験型主権者教育の推進

- 子供や若者にとって、地方議会や議員は遠い存在。まずわかりやすく仕事や役割を常に伝えて欲しい。
- 地方議員とのコミュニケーションの機会は、学生にとって貴重で記憶に残る。地域課題をお互いに提示し合い、一緒に解決策のアイデア等を考えるような体験があると良い。こうしたことが地域愛着や将来の政治参加に繋がるのではないか。

→取り組み例)宮崎市議会「デジタル技術の活用に向け
学生と意見交換」<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000011.000088474.html>



自己紹介

- 蒲生杏奈

慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科修士課程1年

- 「政治」について学び始めたきっかけ

- テレビのニュースや新聞報道などについて、親や先生の話聞く



- 政治の問題点や重要な争点について知る



- 学校の友人は政治に関心を持たず、そのような会話をすると「変人扱い」された



- 「もっと若者が普通に政治について語り、関わるような社会にしたい」と学ぶように

主権者教育に関する経験

● 主権者教育を受けた経験について

- 社会科の授業(公民・現代社会・政治経済等)で学んだ。学校では特別な主権者教育は行われていなかった。

● 主権者教育に対する要望

- 日本は民主主義国でありながら、国際的に見て友人との政治的会話をあまり行っていない。学校でも家庭でも普通に政治について話したり考えたりする機会が欲しかった。
- 「政治に関心を持つのはタブー」という社会では、若者が参加するはずがない。

Q200 友人と政治の話をする頻度
<「する・計」の47か国における上位10か国と日本>



出典:同志社大学(池田謙一)・電通グループ(電通総研)(2021)
『『世界価値観調査』分析から浮かび上がった日本の9つの特徴』
<https://www.group.dentsu.com/jp/news/release/000414.html>

大学時代以降の活動経験

● 政治に関わる活動

- 大学や大学院で政治について学んでいる



- 実際に「政治の現場」を知りたくて、若者と政治を結ぶNPO法人である「.jp(ドット・ジェイピー)」を通じて、インターンシップを経験している



- 議員や事務所の選挙等のお手伝いは貴重な体験ではあるが、もっと政策形成過程について勉強したいし、自分も政策立案に協力したい



- 大学院の研究テーマを「若者の関心に合った政治参加のあり方の支援策」とした

地方議会に求めること

● 議会活動・政策立案における若者の参加促進・支援

- 例えばデンマークでは若者の投票率も高く、主権者教育も活発。10代が集う「ユース・カウンシル(若者議会)」は政策提言を行っている。地方議員や行政との直接対話だけでなく、フェイスブックなどのオンライン・プラットフォームを通じて若者の意見聴取も行う。多様な若者がアクセスできるような仕組みが重要。
(原田亜紀子 2022, 『デンマークのシティズンシップ教育ーユースカウンシルにおける若者の政治参加ー』慶應義塾出版会)
- 日本でも「高校生議会」に予算を付ける例も(愛知県新城市)。自分も若者議会の運営支援等を通じて、政策の立案・提案の勉強がしたい。地方議会でぜひ力を入れてほしい。子供や若者は、大人に誉められたり「一目置かれる」と嬉しい。そういうところから、将来地域や民主主義を支える人材が育つと思う。

